

別紙様式第1号（第4条関係）

（日本工業規格A4）

（第1面）

年 月 日

財務（支）局長 殿

（郵便番号 ー ）

申請者 住 所

電話番号（ ） ー

商 号

代表者の
氏 名

印

登 録 申 請 書

資金決済に関する法律第63条の3第1項の規定により仮想通貨交換業者の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

※ 登録番号	財務(支)局長 第 号 (年 月 日)	
(ふりがな) 1. 商号	-----	
(ふりがな) 2. 代表者の氏名	-----	
3. 住所	(郵便番号 -) 電話番号 () -	
4. 資本金の額	千円	
5. 取締役及び監査役等		
(ふりがな) 氏名又は名称	役職名	
-----	-----	
-----	-----	
-----	-----	
-----	-----	
-----	-----	
6. 利用者からの苦情又は相談に応ずる営業所の所在地及び連絡先		
(ふりがな) 営業所の所在地	(郵便番号 -)	
連絡先	電話番号 () -	

(記載上の注意)

- ※「登録番号」には、記載しないこと。
- 「商号」は、登記簿上の商号を記載すること。
- 「住所」は、登記簿上の本店の所在地を記載すること。
- 「取締役及び監査役等」は、監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役を記載すること。会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称及び住所も記載すること。
- 「取締役及び監査役等」について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第2面の次に添付すること。
- 「利用者からの苦情又は相談に応ずる営業所の所在地及び連絡先」は、国外の者を対象に業務を行う場合には、主要国・地域別の利用者からの苦情又は相談に応ずる営業所(業務委託先も含む。)の所在地及び連絡先も記載すること。
- 婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を「代表者の氏名」又は「取締役及び監査役等」に括弧書きで併せて記載することができる。

7. 営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —
		電話番号 () —

(記載上の注意)

1. 仮想通貨交換業の業務上主要な活動が行われる場所を記載すること。
2. 「営業所の名称及び所在地」について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第3面の次に添付すること。
3. 国外に所在する営業所については、「営業所の名称及び所在地」に代えて所在国名のみを記載することができる。

8. 仮想通貨交換業の内容及び方法

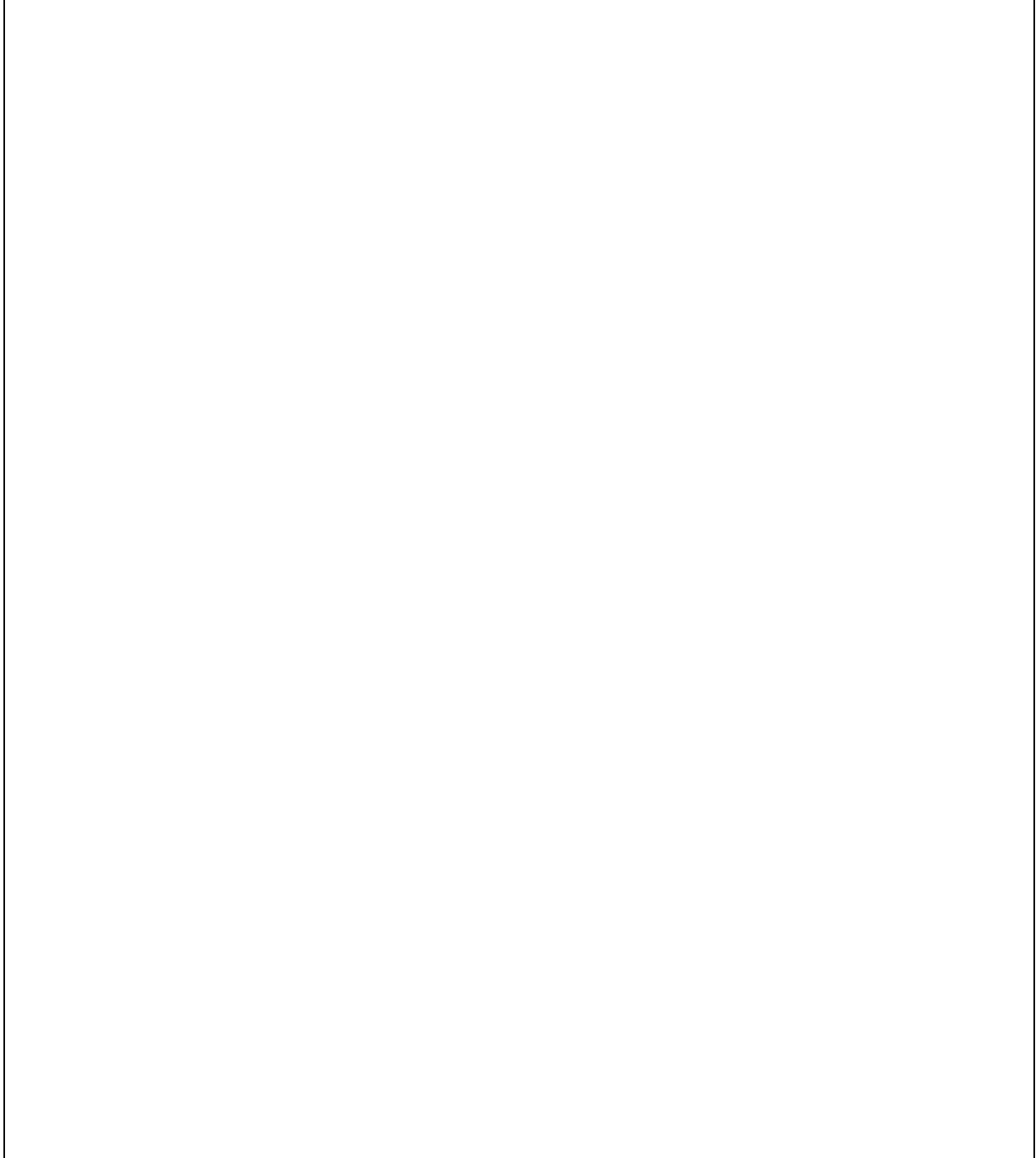
(1) 仮想通貨交換業の内容及び方法

仮想通貨交換業の名称	
取り扱う仮想通貨の名称	
仮想通貨交換業の内容	
仮想通貨と法定通貨又は他の仮想通貨の交換レートの決定方法	
営業日及び営業時間	
利用者が支払うべき手数料、報酬若しくは費用の金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法	

(記載上の注意)

1. 「営業日及び営業時間」は、その行う仮想通貨交換業の形態が複数存在する場合には、全てについて記載すること。
2. 「利用者が支払うべき手数料、報酬若しくは費用の金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法」は、業務委託先等に対して利用者が支払う金額についても記載すること。
3. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第4面の次に添付すること。

(2) 仮想通貨交換業の概要図



(記載上の注意)

1. 仮想通貨交換業の内容ごとに、仮想通貨交換業者、利用者その他の関係者（業務委託先等）の契約関係や債権・債務関係が分かるように簡略に図示すること。
2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第5面の次に添付すること。

(3) 業務委託状況

受託者の氏名等		委託に係る業務の内容
氏名又は商号若しくは 名称	住所	

(記載上の注意)

1. 業務委託状況は、仮想通貨交換業の一部を第三者に委託している場合に、その形態ごとに記載すること。
2. 業務委託状況について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第6面の次に添付すること。

(4) 取り扱う仮想通貨の概要

仮想通貨の名称		仮想通貨の単位	
当該仮想通貨の 仕組み			
その他事項			

(記載上の注意)

1. 原則、取り扱う仮想通貨ごとに記載することとする。
2. 「仮想通貨の単位」は、取り扱う仮想通貨の計算単位について記載すること。
3. 「当該仮想通貨の仕組み」は、仮想通貨の発行方法や取引の認証方法等、当該仮想通貨の仕様について簡潔に記載（又は図示）すること。
4. 「その他事項」は、発行者の有無、取り扱う仮想通貨が有するリスクその他利用者が認識すべき当該仮想通貨の特性について簡潔に記載すること。
5. 取り扱う仮想通貨の概要について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第7面の次に添付すること。

9. 法第63条の11第1項に規定する管理の方法

利用者の金銭の管理方法	
利用者の仮想通貨の管理方法	

10. 仮想通貨交換業の他にしている事業の種類

--

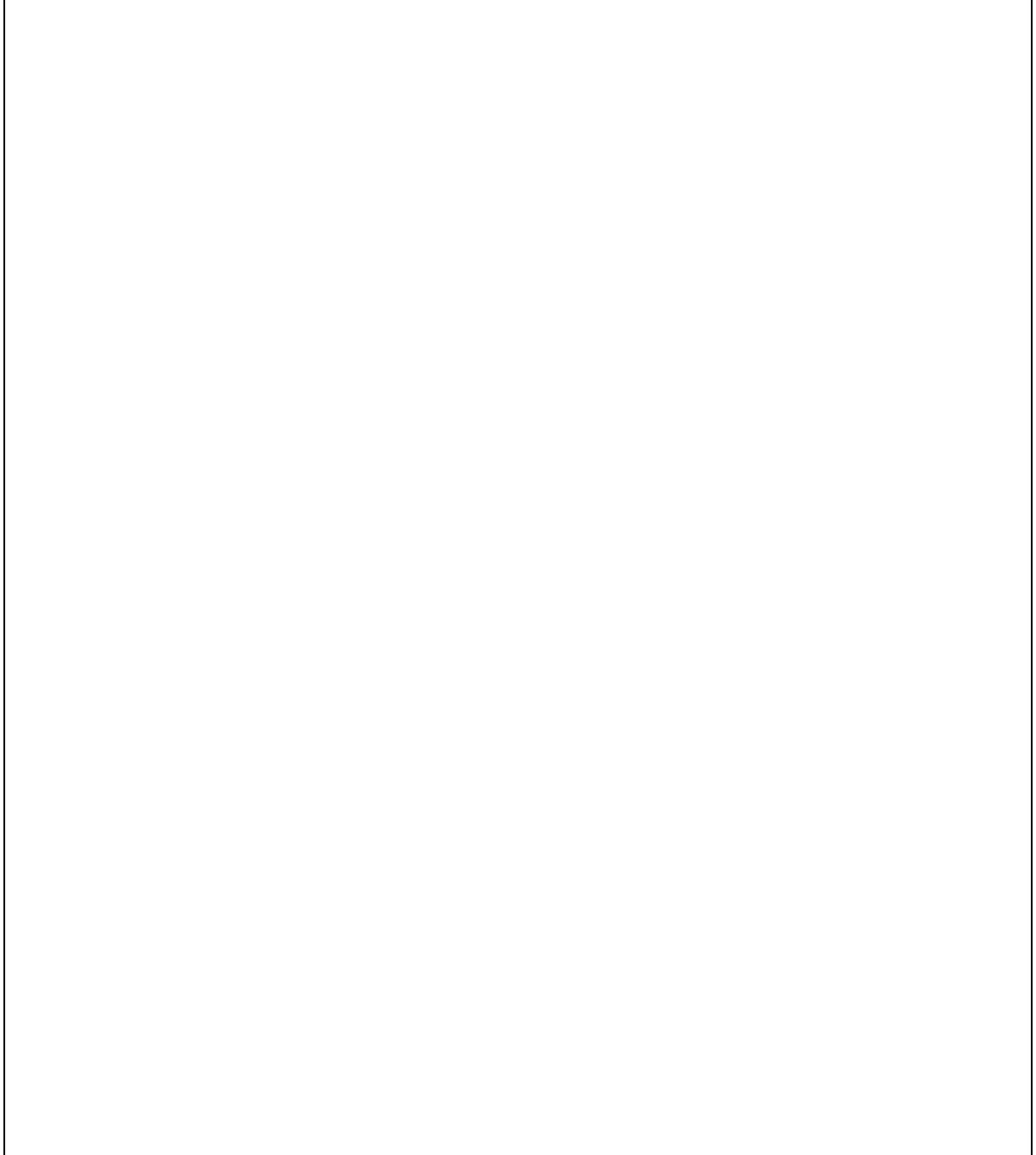
(記載上の注意)

日本標準産業分類表細分類により記載すること。

11. 加入する認定資金決済事業者協会の名称

--

12. 登録免許税領収書貼付欄

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page below the section header. It is intended for pasting a registration fee receipt.